

**第 1 4 回川薩地区法定合併協議会
会 議 録**

平成 1 6 年 1 月 2 9 日

川薩地区法定合併協議会

第14回川薩地区法定合併協議会会議録

開催年月日 平成16年1月29日(木)

開催場所 ホテル太陽パレス(川内市)

開 会 午後2時25分

閉 会 午後2時57分

出席者

川薩地区法定合併協議会会長及び委員出席者

会 長	森 卓 朗		
副会長	黒 瀬 一 郎	今別府 哲 矢	
委 員	岩 切 秀 雄	岩 下 早 人	田 中 憲 夫
	今 村 妙 子	帯 田 博 美	宮 脇 秀 隆
	田 島 春 良	中 島 増 夫	宮 元 泰 子
	福 元 忠 一	山 本 佐 敏	石 塚 政 揮
	上 野 一 誠	田 島 忠 志	吹 田 紘 男
	森 園 正 堂	北 迫 茂	和 田 国 昭
	古 里 貞 義	山 元 温 治	田 原 八 工
	今 村 松 男	里 永 十 藏	村 原 政 和
	肥 後 耕 作	川 畑 ・ 二	塩 田 至
	平 嶺 道 夫	鷺 山 和 平	外 園 加 一
	純 浦 勝 志	山 下 廣 江	藏 元 欽 一 郎
	中 能 重 行	長 濱 秀 徳	大 良 影 夫
	西 仙 可	石 原 弘 子	町 弘 道
	中 川 三 継	西 手 正 孝	宮 和 勇
	日笠山 直 宏	宮 野 イネ子	尾 崎 嗣 徳
	塩 釜 三 郎	中 野 捷	橋 野 利 邦
	小 村 庄 昌	塩 釜 悦 子	

以上53名

顧問 馬 場 英 俊

川西薩地区法定合併協議会委員欠席者

平 林 徳 子

以上 1名

専門部会長等 福 留 久 根
村 尾 光 政
本 田 憲 證

平 敏 孝
新 武 博
上 戸 健 次

岩 下 晃 治
岩 下 満 志
木 原 研 一

川薩地区法定合併協議会事務局

事務局長 田 中 良 二

事務局次長 川 野 眞 司

事務局員 森 園 一 春

奥 平 幸 己

井手上 和 洋

堀 切 良 一

古 川 英 利

堀之内 孝 充

村 岡 斎 哲

上須田 敏 秋

平 利 朗

田 代 健 一

江 口 洋

橋 口 堅

大 毛 昭 徳

久 米 道 秋

古 川 太 司

山 内 拓 也

会次第

1．開 会

2．会長あいさつ

3．名付け親大賞の表彰

4．報告事項

合併協定書案の協議について
合併協定調印実施要領について
事務の進捗状況について
専門部会等の開催状況について

5．その他

次回協議会の開催等について
合併協議会スケジュール

6．閉 会

司会者（川野眞司事務局次長）

会議に入ります前に、資料の確認をお願いいたします。

まず資料1、協議会会次第でございます。資料2、協議会資料でございます。

それから携帯電話をお持ちの方は、電源を切られるか、マナーモードにさせていただくようにお願いいたします。

それでは、ただいまから第14回川薩地区法定合併協議会を開会いたします。

開会に当たりまして、当協議会の森会長にごあいさつをお願いいたします。

森卓朗会長

皆さん、こんにちは。

本日は、各委員におかれましては、公私ともにご多忙の中、第14回川薩地区法定合併協議会を開催いたしましたところ、万障お繰り合わせご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

地方の自立を目的とする地方分権の流れにつきましては、三位一体の改革による財源面での独立と国の関与の縮小に係わる関連法案が、現在、開会されております通常国会に審議を委ねられることになっていることは、皆様方ご案内のとおりでございます。

地方分権、すなわち地域自立は自らの手で、自らの将来構想を策定するきっかけとなりますが、地域の特性、資源を活かした、他の地域に優る独自性を発揮することが、各自治体に求められております。

本協議会では、9つの市町村の地域力を最大限に活かすべく、各市町村で意見集約されたものを、協議会をはじめとする700回にも及ぶ各種会議で議論をし、周知期間の設定や広報をしながら、共通認識として、薩摩川内市の将来構想を作り上げてまいりました。

そして、この将来構想につきましては、去る1月19日から、祁答院町を皮切りに、62の会場をもって、ただいま住民説明会が始まっているところであります。多くの住民の皆様方の参加のもとに、いろんなご意見が出ているところであります。

住民福祉の維持向上、長期安定的な住民サービス提供のための方策をお示しをいたしているわけですが、住民の皆様からの建設的なご意見をいただくことによりまして、薩摩川内市のあるべき姿を共に考え、薩摩川内市としての一体化の醸成に、早期に取り組むべきであると考えているところであります。

現在、地域振興策、産業振興策、生活密着の施策などについて、貴重なご意見、ご要望をいただいているわけですが、説明会会場でいただいたご意見、ご要望は、協議会に報告され、広報を行い、今後の合併協議に活かされることになると確信をするものでございます。出されました意見は、まちづくり計画の中では、すぐ修正はできませんけれども、新しい合併の薩摩川内市がスタートいたします時は、また、市民の皆様方によるいろんなご意見を踏まえたものを、総合計画として新たに策定をし、そして議会の議決を経

ていかなければなりません。

その新しい総合計画の源になりますものは、今、皆様方がご審議をいただき、住民説明会に持って行って説明をいたしております、まちづくり計画が基本となっていくものと思うものでございます。したがって住民の意見は、これから出されましても、十分、これからの新しい薩摩川内市の行政の進め方の中で反映されるものと考えているところであります。

住民の皆様と行政が共に協働しながら、より一層の発展のための各種施策につきまして、住民の声が十二分反映されるように、私どもも努力をしていかなければならないと思う次第であります。

各地域が発展してこそ、薩摩川内市としての飛躍があり、個性をアピールすることができるものでございますので、多くの方々の説明会への参加を、また、皆様方、各委員の皆様方からもご方正方をお願い申し上げる次第であります。

なお、先のこの協議会におきましてもご意見が出ました、薩摩郡東部衛生処理組合の取扱いについては、県の打開調整案によります、1月14日に、薩摩東部地区法定合併協議会会長と委託方式で合意し、このこと以外の薩摩東部地区の言われる付帯条件につきましては、薩摩東部地区から川薩地区への要望として承りましたが、当日も、合併後の将来のことは新市長と新議会の権限であることを申ししているわけございまして、先般の会議が開かれましたあとも、東部地区の関係の事務局が出したのかどうか分かりませんが、新聞発表等によりますという、どうも私が皆様方にご報告申し上げましたことと、ちょっと違ったようなことで記事が載っておりますので、びっくりいたしまして、また、県のほうにも再度いろいろと調整方、相手方のほうにちゃんと当たり前のことを報告して、新聞に載せていただくようにしなければいけないではないかという抗議もいたしたところあります。

したがって、委託による方式をやるということをお願いだけで、次の期間がいつまでですか、付帯条件については一切決めておりませんので、委員の皆様方のご理解を賜りたいと思う次第であります。

したがって、1月14日は条件付きの提案に合意ではなく、また、私が来月19日の調印式までに、薩摩東部地区法定合併協議会と文書確認するか、付帯条件なるものに回答する立場にないことを、あらためてご報告を申し上げておきたいと存じます。

また、皆様からご承認いただいております全体日程につきましても、来月19日合併調印式、3月合併関連議案議決、6月県議会議決、そして10月12日合併は予定どおりこれからも進めてまいる考え方です。

いろいろまた、新聞等によりますという、私のところにも陳情書がまいっております、合併の期日を延ばせとか、調印式を延ばせとか、いろいろ書いた要望書が来ておりますけれども、先ほど首長調整会の中でもご報告申し上げ、9つの市町村長によりますご意

見をいただきまして、しかるべく対処をしていくことにいたしましたところでございます。後ほど事務局のほうからも説明があろうかと存じますが、よろしくお願いを申し上げます次第であります。

最後になりましたが、協議会の顧問としてご出席をいただいております、鹿児島県川内総務事務所の馬場所長さんにおかれましては、本日も大変お忙しいところ、ご臨席をいただきまして、私どもの協議会のいろんな件につきまして、ご指導を賜りますことに対しまして、心から厚く御礼を申し上げます。どうか今日もひとつよろしくご指導いただきますようお願いを申し上げ、本日の会議が実り多き会になりますことを祈念申し上げます、ごあいさついたします。よろしくお願いいたします。

司会者（川野眞司事務局次長）

ありがとうございました。

ここで会議の成立について申し上げます。協議会規約第 10 条の規定によりまして、会議は委員の半数以上の出席がなければ開くことができないと規定されております。

本日の出席者数は 52 名で、半数を超えておりますので、この会議の成立を宣言いたします。

それでは協議会規約第 10 条の規定によりまして、会長は会議の議長を務めることになっておりますので、森会長に議長をよろしくお願いいたします。

森卓朗会長

ではしばらく座長を務めさせていただきます。

先日の大雪が特に川内地方でも、私の住んでおります地域はまだ残雪が、庭も、畑も、田んぼも、雪が真っ白に積んでおります。雪国に行ったような感じでございまして、ついに冷蔵庫の中に住んでいるようなことで、風邪をひいてしまいまして、今日は声が悪うございますけれども、どうかお聞きにくい点もあろうかと思いますが、ご容赦をいただきたいと存じます。では着席のまま議事を進めさせていただきます。

まず傍聴者の皆様へ、今、お手元に配布してございます、傍聴の心得をよくお読みになりまして、静かに傍聴していただきたいと存じます。

また、本日のこの会議の状況を撮影、録音されます許可申請が出されております。傍聴者の森永満郎氏から申請が出ておりますので、これを許可します。

ではただいまから協議に入りますが、議事録作成の点から発言につきましては、発言の前に委員名を名乗ってから、ひとつご発言をお願いしたいと存じます。

では議事に入ります前に、本日の議事内容のアウトラインにつきまして、事務局長のほうから説明をいたさせます。

田中良二事務局長

事務局の田中でございます。本日の主な会議内容につきまして、ご説明申し上げます。
資料2の1ページをお開き下さい。

資料2の1ページのほうの会次第の3、名付け親大賞の表彰でございますが、本件につきましては、1月15日に「薩摩川内市」への応募者の中から、抽選により選定されました1名の方を、本日、表彰するものでございます。

4の報告事項につきましては、4件でございます。

の合併協定書案の協議につきましては、前回、1月15日に提案いたしましたが、本日、各市町村の意見集約の結果をご報告申し上げます。

の合併協定調印式の実施要領につきましては、2月19日開催予定の調印式につきまして、現在までの幹事会等での検討内容のご報告をいたします。

5番目はその他案件でございますが、定例によりまして、今後の日程につきまして、お知らせとお願いをいたします。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

森卓朗会長

説明が終わりましたので、これから会議を進めてまいります。

まず名付け親大賞の表彰についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

田中良二事務局長

それでは本日の資料の5ページをお開き下さい。

大きな3番目が、名付け親大賞の表彰でございます。

本件につきましては、新市名称に関しましては、全国から延べ9,490件、2,553種類の応募がございまして、小委員会と法定協の厳正、公平な選定により、昨年12月24日の法定協におきまして、漢字表記の「薩摩川内市」に決定いたしました。

そして、前回、1月15日の法定協におきまして、「薩摩川内市」に応募されました792名の中から、森会長に公開抽選をしていただき、1名の名付け親大賞が選定されましたので、本日、表彰いたします。

5ページに記載のとおり、名付け親大賞に選定されたのは、川内市の川畑洋一さんでございます。川畑さんには、会長のほうから、ただいまから賞状と、副賞といたしまして10万円分の商品券、9市町村の特産品の中から、下甕村のこしき海洋深層水が贈呈されます。それでは表彰式をよろしくお願いいたします。

司会者（川野眞司事務局次長）

それでは舞台にて賞状等の贈呈をいたしますので、川畑様、会長には、舞台のほうによ

ろしくお願いいたします。

(会長・川畑氏舞台に上がる)

それではまず賞状の贈呈でございます。

森卓朗会長

賞状、名付け親大賞、川畑洋一殿。あなたは川薩地区法定合併協議会が行った、新市の名称募集において、「薩摩川内市」の名付け親大賞に選ばれましたので、これを賞します。平成 16 年 1 月 15 日、川薩地区法定合併協議会会長、森卓朗。

どうもありがとうございました。

司会者（川野真司事務局次長）

次に 10 万円相当の商品券でございます。

次にこしき海洋深層水でございます。

川畑様、名付け親大賞、おめでとうございます。

なお、川畑様には、会議終了後、会長との記念撮影をお願いしたいかと思っております、よろしくお願いいたします。

それでは以上で贈呈式を終わります。

森卓朗会長

では報告事項に入ります。

合併協定書案の協議についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

田中良二事務局長

それでは資料の 6 ページをお開き下さい。

6 ページが、4 報告事項、1 番目が、合併協定書案の協議についてということで、協議状況のご報告でございます。

この合併協定書案の協議につきましては、前回、1 月 15 日に提案いたしました、本日、各市町村の意見の集約結果をご報告いたします。

1 月 24 日土曜日の幹事会におきましては、口頭で各市町村から報告されましたけれども、本日は 6 ページ、ご覧のとおり、各市町村の合併対策本部会議と議会の慎重審議を経まして、全市町村とも合併協定書案については、原案のとおり承認するという報告になっております。

なお、意見といたしまして、中ほどの東郷町のところがございますが、薩摩郡東部衛生処理組合への委託については、新市の財政の負担増を招かないよう、十分な協議調整をしてほしいという意見が出されております。

次回、2月19日の法定協におきましては、本件につきましては議案としての変更はなく、原案どおりに提案してまいりますので、ご承認につきましてもよろしくお願ひいたします。

以上で報告といたします。よろしくお願ひします。

森卓朗会長

ただいま合併協定書案の協議について、ただいま説明をいたしました。何か委員の皆さん方からご意見等ございませんか。

(「なし」の声)

特別にないようでございますので、1番目の協議事項については、これで終わらせていただきます。

2番目の 合併協定調印式実施要領についてを議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

田中良二事務局長

それでは資料は次の7ページでございます。

が合併協定調印式の概要でございます。現在まで幹事会等で調印式の実施要領につきまして検討してまいりましたことを、中間報告として申し上げます。

なお、全般的にそうでございますが、特に調印式につきましては、合併先進例を参考に調整しております。

まず資料の上のほうから、開催日時につきましては、平成16年2月19日木曜日、午後2時からを予定しております。

場所につきましては、ここと同じ、ホテル太陽パレスでございます。

3番目の出席予定者につきましては、総勢で約300名を予定しております。ご覧のとおり、9市町村の首長の皆様、合併協議会の委員の皆様、特に区分といたしましては、議会代表の各2名、学識経験者の各2名の皆様の区分になります。3番目は9市町村の全議員の方をご案内したいというふうに考えております。その次が9市町村の助役、収入役、教育長の皆様、幹事会の幹事。それから特別立会人といたしまして鹿児島県知事。それから来賓としましては、国会議員、県議会議員の皆様にも案内したいと考えております。

4番目が調印式の次第でございますが、開会のあと、2番目には合併協定調印に至りまず経過報告と合併協定書の説明を概要でいたします。

3番目が合併協定の調印式になるわけですが、(1)にございますように、9市町村の首長、市町村長の皆様に、調印でございますけれども、署名と市町村の公印の押印をお願いしたいというふうに考えております。(2)が特別立会人といたしまして、県知事の署名をお願いしたいというふうに考えております。

なお、書かれておりませんが、当日は調印書といたしましては、2月19日当日は一部のみを使用したいと考えております。前日までに印刷用を一部準備いたしまして、後日、印刷・製本の上、各市町村関係者の皆様には送付予定でございます。

それからこれも書かれておりませんが、立会人といたしましては、首長さん以外の法定協の委員、すなわち助役さん方、議会代表の2名の方、学識経験者の方がいらっしゃいますが、これらの皆様につきましては、事前の署名をお願いしたいというふうに考えております。先進例を参考にいたしますと、本地区の法定協は9市町村 54名という大所帯でございます。当日同時署名になりますと、署名の時間だけでも1時間半近くになるというような見込みになっております。したがって、事前の署名をお願いして、立会人として署名されたことにつきましては、調印式の中で確実にご披露、ご報告申し上げますので、この取扱いについて、ご理解をお願いいたします。

それから会次第の4番目といたしましては、本法定協の会長、森会長のごあいさつでございます。

5番目が来賓の皆様をご紹介します。

6番目が来賓の代表といたしましては、県知事さんのほうに来賓祝辞をお願いしたいと思っております。

7番目で閉会となるわけでございます。

それからこの2番目の ところに、午後2時から調印式とございますが、1時間程度の予定を考えております。

なお、全国的な先進例と言われます西東京市におきましては、この調印式につきましては50分程度で終了されているということでございました。

それから最後のほうに口頭で、この調印式の意義、位置づけにつきまして、ご説明申し上げます。

まずこの調印式という位置づけでございますが、1点目は、合併特例法第3条に基づき設置されました、市町村の合併に関する協議を行う協議会、すなわち法定協の集大成でございます。9市町村の行政、議会、学識経験者の代表、54人の委員で構成されます川薩地区法定協におきまして、46の合併協定項目が承認されたことを、合併協定書として確認するものでございます。

2番目に、そのために2月19日の調印式におきましては、9人の各首長の皆様、各市町村の代表、首長として署名、押印されるものであります。

3番目が、そしてこれまで法定協の審議と協定書の中身の承認に関わってこられました、45人の法定協委員の皆様には、立会人としての署名をお願いするものでございます。

4番目が、合併推進の観点から、合併特例法第16条には、県の協力の規定がございます。したがって、県知事におかれましては、特別立会人としての署名をお願いするものでございます。

なお、この調印式後のスケジュールといたしましては、3月議会におきまして、いわゆる合併関連議案、市町村の廃置分合に係る議案等を、9人の首長さんが提案、議会に上程され、各議会におきまして審議されるものであります。

なお、この合併協定書案は、先進例に倣いまして、議案関連資料としてまいりたいというふうに考えております。

以上で合併協定調印式の検討状況についてのご報告といたします。よろしく申し上げます。

森卓朗会長

ただいま合併協定調印式実施要領につきまして、説明をいたしました。何かご質問、ご意見ございませんか。

(「なし」の声)

特別にないということでございますので、一応、合併協定調印式につきましては、2月19日午後2時からということでございますので、委員の皆様方全員のご参加をよろしくお願い申し上げます。

続きまして 事務の進捗状況について、関連がございますので、専門部会の進捗状況についてを一括説明をいたしたいと存じます。事務局の説明をお願いします。

森園一春総務広報班長

8ページをお開き下さい。3番目の事務の進捗状況についてでございます。まず総務広報班でございます。

協議会だよりにつきましては、1月30日に第7号を発送予定でございます。第12回、第13回の協議会の分でございます。

ホームページにつきましては、19日現在でアクセス件数が17,697件ございました。

議事録作成につきましては、第12回議事録を1月26日、各市町村へ発送しております。以上でございます。

奥平幸己調整班長

それでは続きまして調整班でございます。計画班のほうと併せてご報告をさせていただきます。

8ページの一番下の四角の中に、事務事業の一元化調整ということで、現在、進めております作業の内容を書いております。

また、9ページをお開き下さい。

専門部会等の開催状況ということで、7月10日から12月末日までの専門部会等の開催状況を、そこに整理してございます。合計662回の会議を開催してきております。

1月になりまして、1月15日までの専門部会、分科会の会議状況につきましては、そこに掲載のとおりでございますので、お目通しをお願いいたします。

以上で報告を終わります。

森卓朗会長

説明が終わりました。何かこの件につきまして、ご質問、ご意見ございませんか。

(「なし」の声)

特別にないようでございますので、までを終わらせていただきます。

次に5.その他に入ります。委員の皆様方、何かご意見、ご質問、総括的にございませんか。

(「なし」の声)

なければ、次回協議会の開催等について、あるいは合併協議会スケジュールについて、事務局のほうから説明をいたさせます。

司会者(川野真司事務局次長)

事務局でございます。資料は10ページでございます。

次回協議会の開催等についてでございますが、今回は2月の19日1時から、まず第15回協議会を予定しております。ご審議いただきますのが、合併協定書案でございます。

それから引き続きまして、午後2時から合併協定調印式を予定しております。委員の皆様方のご出席をよろしくお願いいたします。

それから11ページでございますが、まず資料の訂正を、申し訳ございません、よろしくお願ひします。

川薩地区法定合併協議会スケジュールというふうに打ってございまして、最初にとなっておりますが、の間違いでございます。

それから第14回の幹事会でございますが、1月22日となっておりますが、1月22日が天候の関係で24日の日に延期をして開催しておりますので、24日ということで訂正をお願いいたします。

それから2月26日の第16回協議会の日程でございますが、当日は首長、助役さん方の会議を予定してございまして、調印式後の合併スケジュール等についてのご審議をしていただく予定でございます。以上でございます。

森卓朗会長

ただいま次回協議会の開催等について、合併協議会スケジュール等につきまして、ご説明をいたしました。この件で何かご質問、ご意見ございませんか。

(「なし」の声)

事務局のほうからもないですね。

超スピードで今日は終わったような感じもいたします。皆様方の会議運営にご協力、感謝を申し上げる次第であります。

ごあいさつの中でも申し上げましたとおり、ただいまそれぞれの地域において、住民説明会を行っておりますので、どうかひとつこれまで 700 回近くに渡って、それぞれ皆様方と協議をし、またそれぞれの専門部会で議論を交わしながら作り上げてきました、合併に係る 46 項目の協定項目、あるいはまちづくり計画等につきまして、説明を申し上げてまいりますので、どうかひとつ委員の皆様方にも、お時間の許す限り、会議のほうにお出向きをいただき、また、事務局のほうでいろいろ答弁に詰まりましたことにつきましては、皆様方のご助言、ご示唆を賜れば、大変ありがたいと思う次第であります。

2月上旬まで、一応、説明会を行ってまいりますが、最後までひとつよろしく願い申し上げ、2月19日には、これまでの計画どおり、予定どおり、調印式にこぎつけることができますように、なお一層、住民の皆様方に、今回の合併に係る理念、方針、目的等を併せて、住民の皆様方にご説明をしていただきますならば、幸甚に存する次第でございます。

以上で本日の予定されました議題の協議につきましては終わりましたので、これで座長の役目を終わらせていただきます。ありがとうございました。

司会者（川野眞司事務局次長）

それでは以上を持ちまして、第 14 回川薩地区法定合併協議会を終了いたします。ありがとうございました。

なお、川畑様、会長におかれましては、記念撮影を行いますので、舞台のほうでのご準備をよろしくお願いいたします。

会議録署名

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

川薩地区法定合併協議会会長